

(当センター事務局が公表資料を元に作成)

第4次愛知県環境基本計画の策定について

1 計画策定の経緯

- △ 愛知県環境基本計画は、県の環境政策の指針となるもので、平成9年に最初の計画、14年に第2次、20年に第3次、と概ね5年毎に改定し、施策を充実強化。
- △ 第3次計画策定から5年余りが経過。社会経済情勢の大きな変化、地域環境問題に加え、地球温暖化や生物多様性等地球環境問題の緊急性の増加等環境政策の多様化への確に対応することが必要。

2 計画の期間

2030年の「あるべき姿」を長期目標とした上で、その実現に向けて2020年度までに取り組むべき施策の方向を提示。

3 2020年度までの施策の方向

「環境と経済の調和」「安全で快適に暮らせる」「県民みんなが行動」の3つのあいちについて、「安全・安心の確保」「社会の低炭素化」「自然との競争」「資源循環」に向けた4つの分野毎に方向性を提示。

4 地球温暖化防止関連（「社会の低炭素化」）の具体的取組

① 環境と経済の調和

①-1 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制

- ・ 事業者による自主的積極的な排出削減の取組促進
- ・ 中小企業に対して、情報提供や技術的支援を行い、エネルギー利用の効率化を促進

①-2 社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出

- ・ 先進的環境技術を生かし、快適な暮らしと低炭素社会の両立に貢献する低炭素型製品の開発・供給
- ・ 蓄電池や省エネ技術等エネルギー関連企業の地域誘致、地域経済の活性化

② 安全で快適に暮らせる

②-1 再生可能エネルギーの利用促進による地産地消

- ・ 太陽エネルギーや農業用水等の活用

②-2 環境と自動車利用の調和した社会の実現

- ・ 自動車利用が安全で快適な暮らしを支える社会づくりを推進

②-3 環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり

- ・ 駅周辺等に日常生活を支える都市機能の集約化、公共交通の維持充実や緑地確保等

③ 県民みんなが行動

③-1 意識とライフスタイルの変革

- ・ 温室効果ガスの「見える化」を進めことで、意識を高め、暮らしの中での省エネ行動を促進
- ・ 環境学習・環境教育を通して、子供から大人までそれぞれの段階に応じた学習の機会を提供

③-2 環境負荷の少ない商品やサービス購入の促進

- ・ 低炭素型商品やサービス選択のための情報や機会の提供、県民運動を展開

④ 「人づくり」の推進

- ・ 環境配慮行動「あいちエコアクション」の県民運動の展開、情報に一元的な提供
- ・ 環境学習施設のネットワークの充実強化
- ・ 「持続可能な開発のための教育（E S D）」の普及促進

以 上